

# 第4次館山市総合計画 「後期基本計画」

令和3年度 ▶ 令和7年度

笑顔あふれる自然豊かな「あつたがふるさと」館山

概要版

2021 館山市

## 笑顔あふれる 自然豊かな

# 「あったか ふるさと」館山 の実現を目指して

このたび、令和2年度をもって終了する『前期基本計画』に代わり、令和3年度から令和7年度までの5年間を展望した新たな『後期基本計画』を策定いたしました。

この『後期基本計画』の策定にあたっては、市民意識調査やパブリックコメント、館山市総合計画審議会における審議など、広く市民の皆様や各界各層の方々から、まちづくりに対するご意見やご提案をお寄せいただき、今後5年間で取り組むべき施策として取り入れてまいりました。

近年、気候変動等の影響もあり、全国で大規模な地震や風水害による被害が多発しています。館山市でも令和元年房総半島台風で得た多くの経験・教訓を活かし、今後も発生が懸念される大規模な自然災害をはじめとした様々なリスクにも対応できる、「災害にも強い」安全・安心で持続可能なまちづくりを進める必要があります。同時に、温室効果ガスの削減等、市全体で環境に対する意識を高めていくことも重要です。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、「新しい生活様式」の実践が求められ、デジタル技術を活用した「働き方の新しいスタイル」のニーズにも対応していく必要があります。館山市の強みでもある都心からのアクセス性や豊かな自然、郷土の歴史・文化をはじめとする多様な地域資源等を積極的に発信し、魅力的な「しごと」を創出するとともに、多様な「ひと」が個性や能力を発揮でき、互いに支え合い、認め合うことができる、誰もが住み続けたいと思える「まち」づくりを進めていかなければなりません。

館山市が将来にわたって「持続可能なまち」であり続けるために、市民の皆様をはじめ、より多くの方々に市政に参画していただき、館山市の輝かしい未来を共に築いてまいりましょう。

令和3年3月

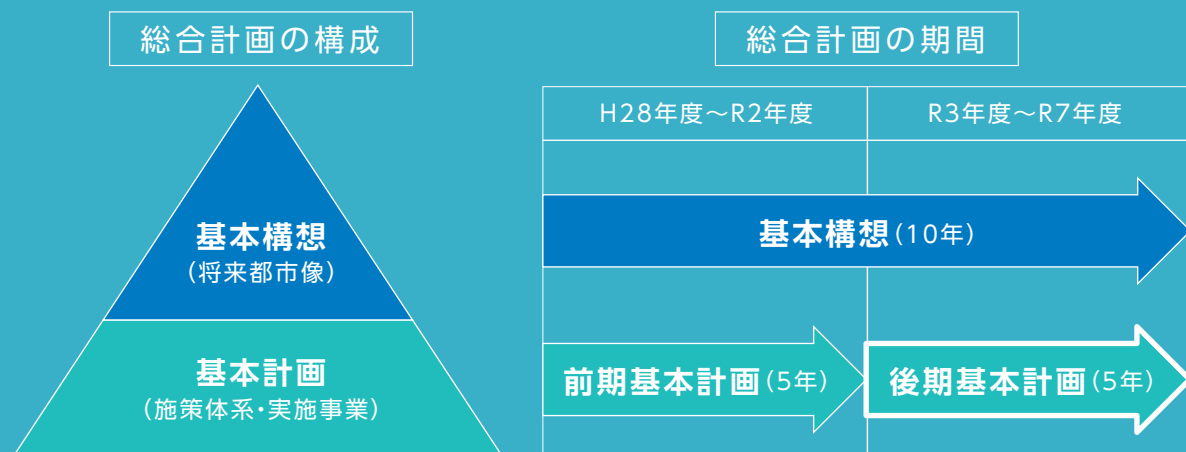


館山市長  
金丸 謙一

## ■ 計画の構成と期間

### 総合計画

総合計画は、館山市を将来どのような「まち」にしていくのか、そのためにどのようなことをしていくのかを、総合的かつ体系的にまとめた市政の最上位となる計画であり、福祉や産業、都市計画、環境などすべての分野について、長期的なまちづくりの方向と施策、成果指標を示しています。平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間とし、「基本計画」は前期と後期に分けて、それぞれ5年間としています。



笑顔あふれる 自然豊かな

# 「あったか ふるさと」館山

館山市は、東京都心に近い立地条件にありながら、温暖な気候と、輝く海、緑豊かな自然に囲まれ、恵まれた環境のもと、あたたかな人々と、大切な歴史や伝統・文化をはぐくんできました。

私たちは、この素晴らしい財産をもう一度見つめ直し、その魅力に磨きをかけていくとともに「ふるさと館山」への誇りと愛着を大切に守り、育てていくことが、館山のまちづくりの目指すべき方向と考えます。

そして、この地を訪れる方・移住してくる方・帰ってくる方、すべての人々が、ゆったりとあたたかな「人と人とのふれあい」・「人と自然とのふれあい」を重ねることで、まち全体が、いきいきとした笑顔と活気であふれる元気なまちとなることを目指します。

## 重視する4つの視点とまちづくりの手法

館山市が直面している人口減少・少子高齢化の中で、計画の実効性を高めるため、次の4つの視点とまちづくりの手法を重視し、各分野の施策の連携・調整を図りながら、戦略的なまちづくりを進めていきます。

### 4つの視点

「ひと」をはぐくむ

健やかなからだと豊かな心をはぐくむまちづくり

「しごと」を創る

地域の特性と魅力を活かした産業・経済の振興と活力あるまちづくり

「まち」を築く

美しい自然と快適な生活が調和した持続可能なまちづくり

「くらし」を支える

ともに助け合い安全・安心で住みやすいまちづくり

### まちづくりの手法

1

既存の仕組み・枠組みを越えた幅広い連携

2

担い手との協働で進めるまちづくりの推進

3

優先する取組の明確化と経営資源の重点的配分

4

的確な成果指標の設定と適正な進捗管理・評価によるPDCA<sup>\*1</sup>の徹底

\*1 Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)。

## ■ 4つの重点プラン

重点プランとは、館山市が掲げる将来都市像「笑顔あふれる 自然豊かな“あったか ふるさと”館山」の実現に向け、『後期基本計画』期間の5年間のうち、分野横断的かつ重点的に取り組む施策・事業をまとめたものです。

### 1 海 の魅力アッププラン

**“海”** “海”の魅力を最大限に活かした「しごと」の創出と地域の活性化を図るとともに、“海”の安心・安全を守り、その魅力をさらに高めていきます。

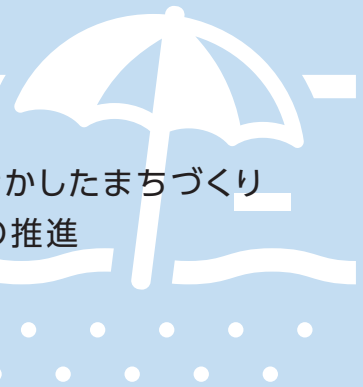
#### 主な施策・事業

##### “海”に関連した「しごと」を創出する

- 企業誘致推進事業

##### “海”の魅力を活かした地域の活性化を図る

- オリンピック・パラリンピックのレガシー（遺産）を活かしたまちづくり
- 『館山湾振興ビジョン』に基づく海辺のまちづくりの推進
- 水上オートバイ対策
- 移住・定住促進事業



### 2 食 の豊かさアッププラン

**“食”** “食”の豊かさを活かし、地域の産業を活性化させるとともに、生産者を支え、消費拡大と雇用の創出につなげていきます。

#### 主な施策・事業

##### “食”の消費拡大と「しごと」の創出を図る

- 食のブランド化の推進
- 「食のまちづくり」の推進による地域産業の活性化

##### “食”の生産者を支える

- 農水産物の6次産業化\*2の推進
- スマート農業\*3の推進
- 農業の担い手育成・確保と組織的な営農スタイルへの後押し
- 有害鳥獣対策事業
- 農地の保全と有効活用

\*2 収穫・漁獲（第1次産業）、加工（第2次産業）、流通・販売（第3次産業）まで手がけること。

\*3 AI等を活用する新たな農業。



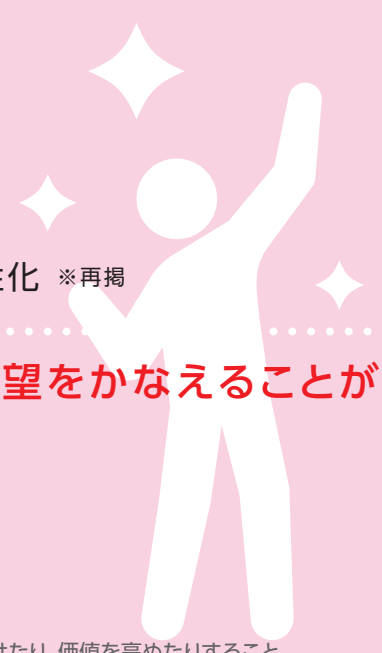
# 3 若者の元気アッププラン

**“若者”** 将来を担う“若者”が、やりがいのある「しごと」に就き、安心して結婚・出産・子育ての希望をかなえることができる環境を整えます。

## 主な施策・事業

**“若者”がやりがいのある「しごと」に就くことができる**

- リノベーション\*4まちづくり事業
- 魅力ある雇用の創出
- 企業誘致推進事業 ※再掲
- 雇用の需要と供給のマッチング強化
- 介護・福祉人材の確保に向けた支援
- 「食のまちづくり」の推進による地域産業の活性化 ※再掲



**“若者”が安心して結婚・出産・子育ての希望をかなえることができる**

- 母子保健事業
- 保育園・こども園における保育サービスの充実
- 「元気な広場」運営事業

\*4 既存の建物を改修することにより、住まいの性能を新築の状態よりも向上させたり、価値を高めたりすること。

## 持続可能なまちを目指して

SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)は、2015年の国連サミットで採択された、2030年を期限とする国際社会全体の開発目標です。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととされており、17のゴール(目標)と169のターゲットが設定されています。

館山市においても、『後期基本計画』における7つの基本目標や36の基本施策を関連付けることにより、各種施策の推進を、持続可能なまちづくりとSDGsの目標達成につなげていきます。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 4 ふるさと の誇りアッププラン

**“ふるさと”** 市民の「“ふるさと”館山」に対する誇りや郷土愛を高め、地域の支え合いをはぐくむとともに、行政サービスの維持・向上に努め、いつまでも安心して暮らせる、持続可能なまちづくりを推進します。

### 主な施策・事業

#### “ふるさと”への誇りと郷土愛を高める

- 「生きる力」を育成する教育の推進
- 遠距離通学支援事業
- 学校施設の整備充実
- 少子化に対応した教育環境の向上
- 情報教育環境の整備
- ふるさと納税(ふるさと寄附金)制度の推進
- 地域資源・人的資源の活用による関係人口創出事業
- 空き家対策
- 東関東自動車道館山線等の整備促進
- 都市計画道路船形館山線(船形バイパス)の整備
- 持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークの確保・維持
- 新たなシステムの導入等による利用しやすい公共交通の実現

#### “まると支援”を推進する

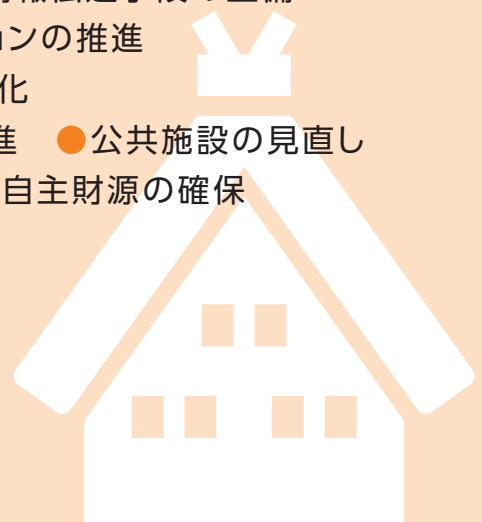
- 「地域包括ケアシステム」の構築
- 地域で高齢者を支える体制づくり事業(地域包括支援センター事業)

#### 地域の支え合いをはぐくむ

- 救急医療体制の確保
- 保健事業と介護予防の一体的実施の推進
- 感染症予防対策
- 地域防災力強化事業
- 災害対応力強化事業
- 国土強靱化地域計画の推進
- 消防団拠点施設等の整備

#### 行政サービスの維持・向上に努める

- 清掃センター長寿命化対策事業
- 災害情報伝達手段の整備
- 情報発信の強化・充実とシティプロモーションの推進
- 電子自治体推進及び情報セキュリティの強化
- 地域情報化推進事業
- 行財政改革の推進
- 公共施設の見直し
- 市税等の徴収率の安定化を図ることによる自主財源の確保
- 中心部への機能集約によるまちづくり
- 定住自立圏構想推進事業



# 子育て・福祉・医療

互いに助け合い 誰もが健康で  
いきいきと暮らせるまち



子どもから高齢者まで、すべての「ひと」が地域の財産です。

この財産を守り、あたたかくはぐくんでいくために、人と人、地域のつながりを大切にし、互いに助け合い、支え合うことのできる仕組みづくりが求められます。

安心して子どもを産み育てることができる環境、年齢・障害にかかわらず、住み慣れた地域で自立し、いきいきと元気に暮らせる環境を目指し、情報提供や相談などの支援体制を充実させるとともに、地域一体となったサポートシステムづくりを進めます。

## ① 子育て環境の充実

- (1) 安心して妊娠・出産できる環境づくり
- (2) 妊娠・出産・子育ての一貫した支援
- (3) 子育てしやすい環境づくりの推進
- (4) 子育て環境の整備

## ② 高齢者福祉の充実

- (1) 高齢者を支える地域づくり
- (2) 高齢者の生活支援

## ③ 障害者福祉の充実

- (1) 障害福祉サービスの充実
- (2) 障害者の社会参加促進

## ④ 低所得者福祉の充実

- (1) 低所得者福祉の充実

## ⑤ 地域福祉の推進

- (1) 地域福祉の推進

## ⑥ 保健・医療体制の充実

- (1) 医療体制の充実
- (2) 医療保険制度の健全な運営

## ⑦ 健康づくりの推進

- (1) コミュニティ医療の充実
- (2) 保健活動の推進
- (3) 予防活動の充実

# 教育・文化

地域への誇りと愛着をもち  
心豊かな人材が育つまち



まちづくりを支えるのは、そこに住む「ひと」です。

「ふるさと館山」への誇りと愛着をもち、豊かな感性と魅力ある個性を発揮する地域の担い手を育成するために、教育環境の充実や地域と連携した魅力ある教育を実践するとともに、人と人をつなぐ多様な交流機会を充実させることで、新たな活力を創造し、活気あるまちづくりを進めます。

また、市民一人ひとりが、館山市の豊かな自然と、地域の風土に根ざした歴史・文化の恵みを享受し、心豊かに暮らすことができるよう、いつでも誰でも学べる環境整備を進めます。

## ① 学校教育の充実

- (1) 「生きる力」を育成する教育の推進
- (2) 教育活動の充実
- (3) 就学・通学への支援
- (4) 教育環境の整備・充実

## ④ 歴史の継承と文化の振興

- (1) 歴史・文化の保存・継承
- (2) 文化の振興

## ② 青少年の健全育成強化

- (1) 青少年の健全育成強化

## ⑤ スポーツの振興によるまちづくり

- (1) 市民スポーツの振興
- (2) スポーツ観光の推進

## ③ 生涯学習の推進

- (1) 学習機会の提供
- (2) 学習活動の支援

## ⑥ 国際交流・地域間交流の促進

- (1) 国際交流・地域間交流の促進



# 産業・経済

地域に根ざした産業で  
にぎわいと豊かさあふれるまち



東京都心からのアクセスの良さを活かした観光業や恵まれた気候・風土のもとで培われてきた農水産業、地域の拠点性の高さを利用した商工業など、従来からの基幹産業においては、地域の特性に根ざした、独自の魅力に磨きをかけます。

また、それぞれの産業を連携させながら、外からの視点を取り入れた新たな価値の創造やネットワークの構築により、「館山ならでは」の特色ある産業の創出と振興を目指します。

さらに、企業誘致や起業支援等による多様な雇用の場の創出と、きめ細かな就業支援により、安定した雇用機会を提供するとともに、移住・定住の促進や交流拠点施設を核とした地域活性化により、定住人口・交流人口の増加を図り、にぎわいと豊かさあふれるまちを目指します。

## ① 観光の振興

- (1) 海の魅力を活かした観光振興
- (2) 観光の魅力を高める資源の活用
- (3) ブランド化の推進
- (4) 観光PRの強化

## ④ 新たな雇用の創出と就業支援の強化

- (1) 新たな雇用の創出
- (2) 就業支援の強化

## ② 農水産業の振興

- (1) 農水産業の活性化
- (2) 農水産業の担い手育成支援
- (3) 農業基盤の整備
- (4) 水産業の基盤整備

## ⑤ 移住・定住の促進

- (1) 移住・定住の促進

## ③ 商工業の振興

- (1) 商工業の振興

## ⑥ 交流拠点施設を核とした地域活性化

- (1) 交流拠点施設を核とした地域活性化

# 基盤整備

生活基盤が充実し 快適で暮らしやすいまち



「暮らしやすい」・「住み続けたい」と感じられるまちを築いていくため、住環境や道路環境などの生活基盤を充実させるとともに、利便性の高い市街地の形成や交通体系の充実を図っていきます。

## ① 住環境の充実と市街地の利便性向上

- (1) 住環境の充実
- (2) 市街地の利便性向上

## ② 公園の機能充実と緑化の推進

- (1) 公園の機能充実と緑化の推進

## ③ 道路環境の充実と河川整備の促進

- (1) 幹線道路網の整備
- (2) 市道の整備
- (3) 市道の維持管理
- (4) 河川の安全確保

## ④ 交通体系の充実

- (1) 公共交通ネットワーク

# 環境共生

人と自然が共生する 環境にやさしいまち



恵まれた自然環境を次世代に引き継いでいくため、その保全に努めるとともに、資源循環による人と自然が共生する「環境にやさしいまち」を目指します。

## ① 自然環境の保全と景観形成の促進

- (1) 自然環境の保全
- (2) 公害防止対策の推進
- (3) 景観形成の促進

## ② 環境・衛生対策の充実

- (1) 廃棄物処理体制の充実
- (2) 水道事業の経営基盤強化の推進
- (3) 下水道の整備・普及

## ③ 資源循環型社会の構築

- (1) 資源循環型社会の構築

## 防災・安全

市民の安全が確保され

地域ぐるみで支え合う 安心して暮らせるまち



市民の安全を守り、日常生活を安心して暮らせるように、危機管理体制を充実させるとともに、地域の助け合いによる備え・予防・対策を強化し、地域ぐるみで支え合う仕組みづくりを進めます。

## ① 防災体制の強化

- (1) 防災力の強化
- (2) 津波対策の推進

## ③ 交通安全・防犯体制の強化

- (1) 交通安全・防犯体制の強化

## ② 消防・救急の充実

- (1) 消防環境の充実
- (2) 消防団活動の充実
- (3) 消防・救急体制の充実

## ④ 消費者保護対策の推進

- (1) 消費者保護対策の推進

## 市民参画・行政運営

市民と行政が協力し ともに考え

ともに築く 持続可能なまち



多くの担い手の参画と協働による「オール館山」の体制で、効率的・効果的に資源を活用し、戦略的なまちづくりを目指します。

## ① 市民参画の促進

- (1) 市民と行政の協力体制づくり

## ② 地域コミュニティ活動の推進

- (1) 地域コミュニティ活動の推進
- (2) 多様な主体との連携

## ③ 男女共同参画の推進

- (1) 男女共同参画の推進

## ④ 情報発信力の強化

- (1) 情報発信の強化・充実
- (2) 情報化の推進

## ⑤ 戦略的な行財政運営

- (1) 財政の安定と健全化
- (2) 行政組織力の充実・強化

## ⑥ 広域行政の推進

- (1) 広域行政の推進

# 未来につなげるSDGsポスターコンテスト 入選作品

主催：一般社団法人館山青年会議所 / 実施期間：令和2年10月10日～11月6日



(審査員コメント)  
平和な世にのみ姿を現すとされる鳳凰を中心に、テーマをよく理解して表現している工夫が素晴らしい。

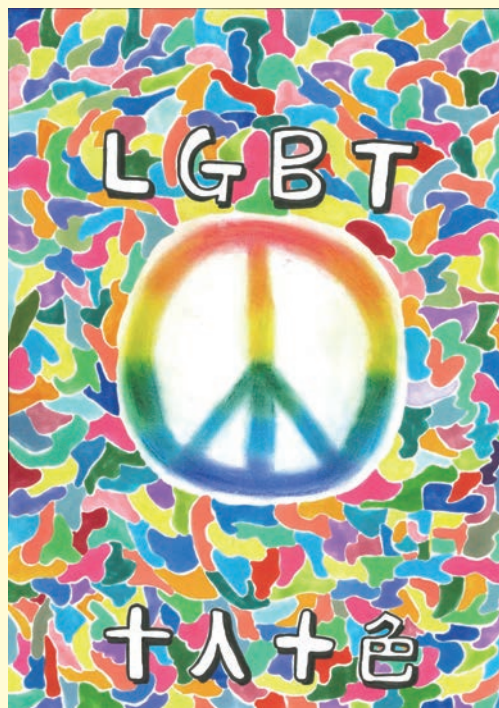


最優秀賞

九重小学校5年 加藤 楓さん  
『ほうおうが現れる平和な国へ』



(審査員コメント)  
ジェンダー平等から十人十色と一歩発展させており、目を引く色使いやメッセージ性の強さもポスターとして素晴らしい。



房日新聞社賞

北条小学校6年 青木 星さん  
『十人十色』

※学年は令和2年度時点

## 第4次館山市総合計画「後期基本計画」(概要版)

発行：千葉県館山市 / 編集：館山市総合政策部企画課  
〒294-8601 千葉県館山市北条1145-1 TEL:0470-22-3163  
URL:<https://www.city.tateyama.chiba.jp/>



「後期基本計画」の本冊は  
こちらからご覧ください。